

第13回 外国人の 受入れに関する委員会 開催

9月1日(月)第13回外国人の受入れに関する委員会を開催し、今年度の活動進捗状況と今後の活動の方向性について報告・議論を行いました。



▲浜田座長(株式会社ニッスイ 代表取締役会長)



▲会場の様子

25年度活動進捗報告

【基本指針】

- ・25年上期で、採択・賛同数が84会員から111会員へ増加。面談を活用し、採択・賛同数増加に向けて引き続きアプローチを実施

【教育】

- ・追加で群馬県を調査し、散在地域にも適用可能なモデル図や仕組み等に関して、今回のご議論を踏まえ次回の委員会にて再度ご提案し、26年に文部科学省へ提言

【就労】

- ・育成就労制度に関しては、議論いただいた内容について、必要に応じて改めて入管庁と意見交換を実施。一方、分野別運用方針については、生団連として意見しない
- ・育成就労以外の在留資格に関して、「技・人・国」と「特定活動46号」について、引き続き会員から意見を収集し、入管庁との意見交換を目指す

【出席者からのご意見】(一部抜粋)

- ・教育は単純に人権・社会福祉の問題と捉えがちだが、秩序という面や社会分断を防ぐという点でも社会的に非常に重要。国の方針として、外国ルーツの子どもを受入れることが国策にとってどのような意味があるのか、社会福祉や秩序のためだけでなく、前向きな意味で外国ルーツの子どもたちを育てる必要があるという考えのもと、議論する必要がある。
- ・日本語教育について、中小零細企業では予算的な制約もある。また、企業側はN4取得などのハードルに直面しているが、どの程度の教育が必要かという基準が明確でなく、対応に苦慮している。
- ・認定日本語教育機関は41機関、そのうち就労分野は2機関にとどまり、厳格な審査が行われている一方で、担い手の育成は不十分である。育成就労制度に必要な日本語教育の基盤整備は急務であり、入管庁ではなく文科省に対して拡充を求めるべきである。

【事務局所感】

活発なご意見をいただき、ありがとうございました。

外国人に関する課題は世論でも大きな関心を集めておりますが、「日本人と外国人が互いを尊重し、共生する社会の実現」を目指し、引き続きご意見を賜えますと幸いです。